【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月10日
【中間会計期間】	第73期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	日本瓦斯株式会社
【英訳名】	NIPPON GAS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員　柏 谷 邦 彦
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区代々木４丁目31番８号
【電話番号】	03-5308-2111（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員　コーポレート本部長　山 岸 麻 登 佳
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区代々木４丁目31番８号
【電話番号】	03-5308-2111（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員　コーポレート本部長　山 岸 麻 登 佳
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第72期 中間連結会計期間	第73期 中間連結会計期間	第72期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
売上高	(百万円)	88,195	97,585	208,480
経常利益	(百万円)	5,036	4,326	21,219
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益	(百万円)	3,439	2,903	14,815
中間包括利益又は包括利益	(百万円)	3,483	3,890	18,136
純資産額	(百万円)	64,696	65,698	67,474
総資産額	(百万円)	138,929	150,752	163,590
１株当たり中間(当期) 純利益金額	(円)	10.51	9.08	45.56
潜在株式調整後１株当たり 中間(当期)純利益金額	(円)	―	―	―
自己資本比率	(%)	46.6	43.2	40.9
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	8,464	2,751	28,188
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△3,605	△3,608	△7,164
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△10,883	△5,554	△16,683
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(百万円)	13,406	17,370	23,786

(注) １．当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
３．当社は、「役員報酬BIP信託」を導入しており、当該信託が所有する当社株式を自己株式として処理しております。このため、１株当たり中間純利益金額の算定にあたっては、当該株式数を控除する自己株式に含めて「普通株式の期中平均株式数」を算定しております。
４．当社は、2026年9月30日を基準日、2026年10月１日を効力発生日として、普通株式１株につき３株の割合で株式分割を行っております。第72期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して「１株当たり中間（当期）純利益金額」を算定しております。

２ 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

なお、当中間連結会計期間において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第４ 経理の状況 １ 中間連結財務諸表 注記事項 （セグメント情報等） セグメント情報」の「３．報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照下さい。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

◆当社グループを取り巻く経営環境◆

中東情勢は不安定化し、タンカー攻撃や相互の応酬により、エネルギー価格は再び上昇に転じました。事態収束の兆しは見えず、今後も予断を許さない展開が続く見通しです。国内では、歴史的な円安基調の継続や日銀の利上げといった金融政策の変化も重なり、コストプッシュインフレ圧力が再び高まっています。
さらに、当中間期は国内外で自然災害が頻発しました。7月の熊本地震や、8月の千葉豪雨や台風は、多くの家屋損壊・浸水や広域停電など、甚大な被害をもたらしました。海外でも、コロンビア西部のM7.4の地震をはじめ、欧州での記録的な高温や山火事、ネパール・チベット・中国での氷河融解に伴う大規模な洪水災害等、地球規模で異常気象による災害が多発しています。

◆エネルギー業界の課題とその解決◆

このように地政学的リスクの高まりや、地球温暖化に伴う自然災害の激甚化に直面する中、エネルギー事業者が果たすべき安全・安定的にエネルギーをお届けするという社会的役割は、一層その重みを増しています。とりわけ、直近の災害対応やガス設備の緊急点検を通じて、お客さまの安全と安心を確保する保安の重要性、そして事業者間の緊密な連携の必要性を、改めて深く認識いたしました。

LPガス業界は以前より、数多くの事業者が各社独自の体制でオペレーションを行っているのが現状です。その結果、充填工場や配送トラックの稼働率低下、保安担当の人手不足などといった特有の課題が山積しております。

当社グループは、個々の事業者・業界・エリアの枠を超え、細分化された充填・配送・保安のプラットフォームの統合・共有化を牽引し、このような業界特有の課題を解決してまいります。例えば保安では、AIやIoTを活用したガス漏洩の早期自動検知システム(スペース蛍）の導入、老朽化インフラの迅速な更新、さらには高度で高効率な保安（スマート保安）を業界標準として広く普及させることが可能となります。

高度なテクノロジーによって業界の業務効率化を図る一方で、お客さまのご不安やご不便にいち早く寄り添うため、リアルな現場でのヒトによる丁寧な対応も、今後も引き続き大切にしてまいります。デジタルによる効率化の進展に伴い、現場で人と人が向き合うリアルな価値は一層高まります。私たちは、この「最先端のデジタルプラットフォーム」と「ヒトの力」という２つの強みを融合させ、地域社会で最も信頼されるエネルギー事業者として、今後も成長を続けてまいります。

全国約14,000社のLPガス事業者が、少子高齢化に伴う需要減少や深刻な人手不足、コスト高に直面する中、大規模な業界再編は必至と考えます。当社グループはそれを待つのではなく、他事業者との連携を拡充することで、業界再編のスピードを自ら加速させていく所存です。今後も末永く、地域社会が安心して使えるエネルギーインフラをご提供するため、全社一丸となって持続的な企業価値の向上に努めてまいります。

《 連結業績 》

当中間連結会計期間の業績は以下の通りです。　（単位：百万円）

	26年3月期 中間期	27年3月期 中間期	前期差	前期比
売上高	88,195	97,585	9,390	10.6%
売上総利益	32,048	31,314	△734	△2.3%
営業利益	4,997	4,395	△601	△12.0%
経常利益	5,036	4,326	△709	△14.1%
親会社株主に帰属する 中間純利益	3,439	2,903	△536	△15.6%

当中間期は、LPガス販売量が伸長し売上総利益は増大したものの、電気事業の同利益が大幅に縮小したことにより、売上総利益以下の段階利益が減益となりました。電気事業の売上総利益が縮小したのは、燃料価格が前期と比較して高騰したこと、並びに、過ごしやすい気候を背景に電気販売量が減少したことによるものです。

◇ LPガス事業

LPガス事業セグメントは、ガス事業による売上総利益が197億39百万円(前年同期比11億16百万円増）、機器・工事等による売上総利益が16億31百万円（同3億99百万円増）となりました。

LPガス事業は、猛暑であった前期に比べ当期の気温が緩やかに推移したため家庭用販売量が伸長したこと、並びに原料高を要因として業務用の利幅が拡大したことにより、売上総利益が増大いたしました。機器・工事等につきましても、高性能ガス給湯器やコンロ等の販売が引き続き好調で、売上総利益の増加に寄与しております。

営業面におきましても、当中間期にお客さま数を前期末から1万件積み重ね、106万件といたしました。お客さま対応の強化に向け、支店を超えた人材交流や実践的な営業スキルの共有を推進し、新規獲得数の増加とお客さまの契約長期化に繋げております。

		26年3月期 中間期	27年3月期 中間期	前期差	前期比
売上総利益 （百万円）	LPガス	18,622	19,739	1,116	6.0%
	機器・工事等	1,232	1,631	399	32.4%
ガス販売量 （千トン）	家庭用	65.1	68.7	3.5	5.4%
	業務用	49.3	50.8	1.5	3.1%
お客さま件数（千件）		1,041	1,062	21	2.0%

◇ 電気事業

電気事業セグメントの売上総利益は、8億1百万円（前年同期比23億23百万円減）となりました。

電気事業は、需要期である夏季の燃料価格の動きがマイナスに働き、利幅が縮小いたしました。加えて、空調需要が伸び悩み、販売量が減少したことも重なり、売上総利益は大幅に縮小いたしました。

一方、新規獲得はWEB経由での獲得が堅調で、お客さま数は前期末より1万2千件増加の41万7千件、電気のセット率は前期末24.3%から24.9%に上昇しております。中東情勢に起因する市場電力価格上昇に伴い、市場連動型プランを採用する新電力と比較して当社の価格競争力は相対的に向上しております。ハイブリッド給湯器や蓄電池等を活用したエネルギーの最適利用の提案力を強化し、顧客基盤の更なる拡大を目指してまいります。

		26年3月期 中間期	27年3月期 中間期	前期差	前期比
売上総利益 （百万円）	電気	3,124	801	△2,323	△74.3%
電気販売量 （GWh）	家庭用	811	704	△107	△13.2%
お客さま件数（千件）		395	417	22	5.5%

◇ 都市ガス事業

都市ガス事業セグメントの売上総利益は、ガス事業による売上総利益が76億6百万円（前年同期比2億4百万円減）、機器・工事等による売上総利益が6億54百万円（同1億42百万円増）となりました。

都市ガス事業は、ガス販売量は前期と同水準であったものの、都市ガス原料の上昇に伴い、スライドタイムラグがマイナスに作用し、売上総利益が減少いたしました。

お客さま件数につきましては、25年3月期下期に純増に転じて以降、安定的に純増を継続しております。自社導管ガスエリア内の営業も強化しており、前期末より7千件増の61万6千件となりました。

		26年3月期 中間期	27年3月期 中間期	前期差	前期比
売上総利益（百万円）	都市ガス	7,810	7,606	△204	△2.6%
	機器・工事等	512	654	142	27.8%
ガス販売量（千トン）	家庭用	52.0	51.8	△0.2	△0.4%
	業務用	90.0	92.2	2.2	2.5%
お客さま件数（千件）		598	616	18	3.0%

◇　プラットフォーム事業

プラットフォーム事業はこれまで「LPガス/機器・工事・プラットフォーム事業」に含めて記載しておりましたが、戦略的重要性、並びに量的重要性が増したため、当中間連結会計期間から「プラットフォーム事業」を報告セグメントとして記載する方法へ変更しております。

プラットフォーム事業セグメントの売上総利益は、8億80百万円（前年同期比1億34百万円増）となりました。
プラットフォーム事業の売上総利益が増加いたしましたのは、プラットフォーム事業を担う企業がグループ入りしたことによるものです。人手不足や原料高騰、部材等のインフレを背景に、託送・保安等のプラットフォームの共同利用を具体的に進める動きは業界全体で本格化しております。事業者間の連携を拡充し、更なる収益拡大に繋げてまいります。

		26年3月期 中間期	27年3月期 中間期	前期差	前期比
売上総利益（百万円）	プラットフォーム	745	880	134	18.1%

(2) 財政状態の状況

当社は、株主資本の収益率、すなわちROEを高めることを目的として、資産の収益性を高めるべく、投下資本利益率（ROIC）をKPIとして設定し、その向上に努めております。

・当中間期末の資産の部は、1,507億円と前期末より128億円減少（7.8%減）しております。資産の主要な減少は、季節的要因により営業債権が82億円減少したこと、必要手許資金を63億円減少させたことによるものです。

・同期末の負債の部は、850億円と前期末から110億円減少（11.5%減）、純資産の部は、656億円と前期末から17億円減少（2.6%減）しております。負債の部が減少した主な要因は、有利子負債を前期末と同水準の508億とした一方、季節的要因により仕入債務が60億円、未払法人税等が37億円減少したことによるものです。純資産の部が減少した主な要因は、配当や自己株式取得等の還元が純利益の29億円を上回っているためです。

・デッドエクイティレシオは0.8倍、自己資本比率は43.2%となりました。財務基盤の安定性を確保しながら、適切なタイミングで自己株式取得を進め、最適な資本構成（自己資本比率40%）、調達コスト（WACC）を意識し、資本調達を行ってまいります。

（単位：億円）

	26年3月末	26年9月末	増減
流動資産	643	521	△121
内　現預金	239	175	△63
営業債権	338	256	△82
在庫	48	60	11
固定資産	992	985	△6
負債	961	850	△110
内　有利子負債	499	508	8
自己資本 （自己資本比率）	669 （　40.9 %）	651 （　43.2%）	△18
総資産	1,635	1,507	△128

(3) キャッシュフロー状況の分析

当中間期末における現金及び現金同等物は、前期末から64億円減らし173億70百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュフローは、27億51百万円の収入（前年同期比57億12百万円減少）となりました。同キャッシュフローが減少した要因は、税金等調整前中間純利益が減少したことに加え、原料価格高騰による在庫増や資材等の先行手配により支払いが増加したことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュフローは、36億8百万円の支出（前年同期と同水準）となりました。当中間期はICT投資は運用フェーズに移行しており投資は漸減、都市ガスの老朽化した導管の入替や延長投資の他、デポステーションの新設を進めました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュフローは、55億54百万円の支出（前年同期比53億28百万円増加）となりました。主な支出は、配当の支払金額55億円です。

（単位：百万円）

	26年3月期 中間期	27年3月期 中間期	前期差
営業キャッシュフロー	8,464	2,751	△5,712
投資キャッシュフロー	△3,605	△3,608	△2
フリーキャッシュフロー	4,859	△856	△5,715
財務キャッシュフロー	△10,883	△5,554	5,328
現金及び現金同等物の増減	△6,024	△6,416	△391
現金及び現金同等物の期末残高	13,406	17,370	3,963

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	480,000,000
計	480,000,000

（注）2026年8月28日開催の当社取締役会決議にもとづき、2026年10月１日付で株式分割にともなう定款の一部変更が行われ、当社の発行可能株式総数は720,000,000株増加し、1,200,000,000株となっています。

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株)(2026年９月30日)	提出日現在発行数(株)(2026年11月10日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	107,951,798	323,855,394	東京証券取引所プライム市場	単元株式数は100株であります。
計	107,951,798	323,855,394	―	―

（注）2026年10月１日付で普通株式１株につき３株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数は215,903,596株増加し、323,855,394株となっています。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2026年5月14日	△4,875,400	107,951,798	―	7,070	―	5,197

（注） 発行済株式総数の減少は、自己株式の消却によるものです。

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂１丁目８番１号　赤坂インターシティＡＩＲ	18,521	17.2
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海１丁目８－12	7,900	7.3
ＳＴＡＴＥ　ＳＴＲＥＥＴ　ＢＡＮＫ　ＡＮＤ　ＴＲＵＳＴ　ＣＯＭＰＡＮＹ　５０５００１(常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部)	ＯＮＥ　ＣＯＮＧＲＥＳＳ　ＳＴＲＥＥＴ，　ＳＵＩＴＥ　１，　ＢＯＳＴＯＮ，　ＭＡＳＳＡＣＨＵＳＥＴＴＳ（東京都港区港南２丁目15－１　品川インターシティA棟）	4,651	4.3
東京電力エナジーパートナー株式会社	東京都千代田区内幸町１丁目１－３	4,380	4.1
株式会社日本カストディ銀行（信託口４）	東京都中央区晴海１丁目８－12	4,089	3.8
日本生命保険相互会社 (常任代理人　日本マスタートラスト信託銀行)	東京都千代田区丸の内１丁目６－６ 日本生命証券管理部内 （東京都港区赤坂１丁目８番１号　赤坂インターシティＡＩＲ）	2,186	2.0
ＴＨＥ　ＢＡＮＫ　ＯＦ　ＮＥＷ　ＹＯＲＫ　ＭＥＬＬＯＮ　１４００４４(常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部)	２４０　ＧＲＥＥＮＷＩＣＨ　ＳＴＲＥＥＴ，　ＮＥＷ　ＹＯＲＫ，　ＮＹ　１０２８６，　Ｕ．Ｓ．Ａ． （東京都港区港南２丁目15-１　品川インターシティA棟	1,792	1.7
野村信託銀行株式会社	東京都千代田区大手町2丁目２－２	1,658	1.5
ＪＰ　ＭＯＲＧＡＮ　ＣＨＡＳＥ　ＢＡＮＫ　３８５７８１　(常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部)	２５　ＢＡＮＫ　ＳＴＲＥＥＴ．ＣＡＮＡＲＹ　ＷＨＡＲＦ．ＬＯＮＤＯＮ．Ｅ１４　５ＪＰ，ＵＮＩＴＥＤ　ＫＩＮＧＤＯＭ（東京都港区港南２丁目15－１　品川インターシティA棟）	1,511	1.4
ＢＡＲＣＬＡＹＳ　ＣＡＰＩＴＡＬ　ＳＥＣＵＲＩＴＩＥＳ　ＬＩＭＩＴＥＤ(常任代理人　バークレイズ証券株式会社)	１　ＣＨＵＲＣＨＩＬＬ　ＰＬＡＣＥ　ＣＡＮＡＲＹ　ＷＨＡＲＦ　ＬＯＮＤＯＮ　Ｅ１４　５ＨＰ　ＵＮＩＴＥＤ　ＫＩＮＧＤＯＭ（東京都港区六本木6丁目10番1号）	1,263	1.2
計	－	47,957	44.5

（注）1 上記のほか当社所有の自己株式 209千株があります。

2 2026年10月１日付で普通株式１株につき３株の割合で株式分割を行っていますが、上記所有株式数については、当該株式分割前の所有株式数を記載しています。

3 2026年5月12日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、野村アセットマネジメント株式会社及びノムラ　インターナショナル　ピーエルシーが2026年4月30日現在で以下の株式を共同保有している旨が記載されているものの、当社として2026年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
ノムラ　インターナショナル　ピーエルシー（NOMURA　INTERNATIONAL　PLC）	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	232	0.21
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目２番１号	5,499	4.87

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 (自己保有株式) 209,000	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 107,669,800	1,076,698	―
単元未満株式	普通株式 72,998	―	１単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	107,951,798	―	―
総株主の議決権	―	1,076,698	―

（注）完全議決権株式（その他）における普通株式には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式 1,232,500株（議決権個数 12,325個）が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日本瓦斯㈱	東京都渋谷区代々木４－31－８	209,000	―	209,000	0.2
計	―	209,000	―	209,000	0.2

（注）上記のほか、「役員報酬BIP信託」導入に伴い設定された役員報酬BIP信託が所有する当社株式 1,232,563 株を中間連結貸借対照表上、自己株式として処理しております。

２ 【役員の状況】

該当事項はありません。

第４ 【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、協立監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	23,929	17,581
受取手形及び売掛金	27,965	21,185
商品及び製品	4,683	5,698
原材料及び貯蔵品	146	308
その他	7,860	7,657
貸倒引当金	△216	△232
流動資産合計	64,369	52,198
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	14,869	14,728
機械装置及び運搬具（純額）	25,956	25,726
工具、器具及び備品（純額）	444	392
土地	30,587	30,803
リース資産（純額）	6,352	6,102
建設仮勘定	1,147	758
有形固定資産合計	79,358	78,512
無形固定資産		
のれん	1,525	1,631
その他	4,823	4,329
無形固定資産合計	6,349	5,961
投資その他の資産		
投資有価証券	6,495	7,841
長期貸付金	5,171	4,911
繰延税金資産	6,986	6,235
その他	3,012	3,076
貸倒引当金	△8,151	△7,985
投資その他の資産合計	13,514	14,079
固定資産合計	99,221	98,554
資産合計	163,590	150,752

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	19,740	13,975
電子記録債務	3,815	3,577
短期借入金	6,000	11,500
１年内返済予定の長期借入金	8,941	7,571
リース債務	1,511	1,505
未払法人税等	5,059	1,271
賞与引当金	271	395
その他	9,685	7,184
流動負債合計	55,026	46,982
固定負債		
長期借入金	28,071	25,078
リース債務	5,439	5,168
再評価に係る繰延税金負債	209	209
株式報酬引当金	1,118	1,092
ガスホルダー修繕引当金	285	310
退職給付に係る負債	4,082	4,196
その他	1,881	2,014
固定負債合計	41,089	38,071
負債合計	96,115	85,053
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,070	7,070
資本剰余金	5,860	5,860
利益剰余金	66,765	51,422
自己株式	△15,637	△3,057
株主資本合計	64,058	61,295
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,876	4,008
繰延ヘッジ損益	285	174
為替換算調整勘定	△335	△421
退職給付に係る調整累計額	91	74
その他の包括利益累計額合計	2,917	3,836
非支配株主持分	498	567
純資産合計	67,474	65,698
負債純資産合計	163,590	150,752

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
売上高	88,195	97,585
売上原価	56,146	66,271
売上総利益	32,048	31,314
販売費及び一般管理費	※1 27,051	※1 26,918
営業利益	4,997	4,395
営業外収益		
受取利息	11	12
受取配当金	0	0
不動産賃貸料	45	49
受取保険金	27	32
持分法による投資利益	44	―
その他	58	50
営業外収益合計	188	145
営業外費用		
支払利息	134	203
為替差損	2	7
その他	12	3
営業外費用合計	149	214
経常利益	5,036	4,326
特別利益		
固定資産売却益	1	114
投資有価証券売却益	―	15
会員権売却益	6	―
特別利益合計	8	129
特別損失		
固定資産除却損	61	62
特別損失合計	61	62
税金等調整前中間純利益	4,983	4,393
法人税、住民税及び事業税	1,248	1,093
法人税等調整額	296	327
法人税等合計	1,544	1,421
中間純利益	3,439	2,971
非支配株主に帰属する中間純利益又は非支配株主に帰属する中間純損失（△）	△0	68
親会社株主に帰属する中間純利益	3,439	2,903

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
中間純利益	3,439	2,971
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	70	1,131
繰延ヘッジ損益	△152	△110
退職給付に係る調整額	△29	△16
持分法適用会社に対する持分相当額	156	△85
その他の包括利益合計	43	918
中間包括利益	3,483	3,890
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	3,483	3,821
非支配株主に係る中間包括利益	△0	68

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	4,983	4,393
減価償却費	4,885	4,785
のれん償却額	339	237
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△39	△149
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	84	113
株式報酬引当金の増減額（△は減少）	△218	△26
受取利息及び受取配当金	△12	△12
支払利息	134	203
為替差損益（△は益）	0	5
持分法による投資損益（△は益）	△44	―
固定資産売却損益（△は益）	△1	△114
固定資産除却損	61	62
投資有価証券売却損益（△は益）	―	△15
売上債権の増減額（△は増加）	2,671	6,780
棚卸資産の増減額（△は増加）	1,062	△1,176
未収入金の増減額（△は増加）	5,706	1,447
仕入債務の増減額（△は減少）	△5,714	△5,979
未払消費税等の増減額（△は減少）	△1,156	△1,555
その他	291	△1,422
小計	13,035	7,577
利息及び配当金の受取額	12	12
利息の支払額	△136	△205
法人税等の支払額	△4,447	△4,632
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,464	2,751
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△2,596	△3,444
有形固定資産の売却による収入	2	128
無形固定資産の取得による支出	△759	△350
のれんの取得による支出	△248	△426
投資有価証券の売却による収入	0	327
貸付けによる支出	△0	―
貸付金の回収による収入	15	2
その他	△17	154
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,605	△3,608

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	6,300	23,750
短期借入金の返済による支出	△5,400	△18,250
長期借入れによる収入	1,000	500
長期借入金の返済による支出	△5,439	△4,863
自己株式の取得による支出	△1,484	△288
配当金の支払額	△5,099	△5,582
その他	△759	△820
財務活動によるキャッシュ・フロー	△10,883	△5,554
現金及び現金同等物に係る換算差額	△0	△5
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△6,024	△6,416
現金及び現金同等物の期首残高	19,431	23,786
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 13,406	※1 17,370

【注記事項】

(中間連結損益計算書関係)

※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
給料及び手当	5,184百万円	5,486百万円
減価償却費	4,866百万円	4,782百万円
支払手数料	6,530百万円	6,104百万円
賞与引当金繰入額	308百万円	319百万円
退職給付費用	286百万円	326百万円

２　売上高の季節的変動

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）及び当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

当社は、ガス事業を主力としており、気温が低い秋から冬に販売量が伸びる傾向にあり、売上高及び利益は下期に偏る傾向にあります。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※１　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
現金及び預金	13,480百万円	17,581百万円
役員報酬BIP信託別段預金	△73百万円	△211百万円
現金及び現金同等物	13,406百万円	17,370百万円

（株主資本等関係）

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月25日定時株主総会	普通株式	5,092	46.25	2025年３月31日	2025年6月26日	利益剰余金

（注）配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式に対する配当金50百万円が含まれています。

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年10月28日取締役会	普通株式	5,670	51.50	2025年９月30日	2025年11月19日	利益剰余金

（注）配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式に対する配当金70百万円が含まれています。

３．株主資本の著しい変動

当中間期において、「役員報酬BIP信託」（取締役に対する業績連動型株式報酬制度）の延長に伴い、当該信託が当社株式の取得を行いました。信託に残存する当社株式は自己株式として計上しております。これにより、当中間連結会計期間において自己株式が1,140百万円増加し、当中間期末において自己株式が8,972百万円となりました。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月25日定時株主総会	普通株式	5,553	51.50	2026年３月31日	2026年6月26日	利益剰余金

（注）配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式に対する配当金68百万円が含まれています。

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年10月29日取締役会	普通株式	5,925	55.00	2026年９月30日	2026年11月19日	利益剰余金

（注）1.配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式に対する配当金67百万円が含まれています。
2.2026年10月１日付で普通株式１株につき3株の割合で株式分割を行っております。「１株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

３．株主資本の著しい変動

・自己株式の消却
当社は、2026年4月30日に開催した取締役会において、自己株式の消却に係る事項を決議し、2026年5月14日付で、自己株式14,626,200株の消却を実施いたしました。これにより、当中間連結会計期間において、利益剰余金及び自己株式がそれぞれ12,685百万円減少しております。

・自己株式の取得
また、2026年5月15日に開催した取締役会において、自己株式の取得に係る事項を決議し、当中間連結会計期間末までに自己株式を316,200株取得し、残高が288百万円増加しております。

なお、当社は、2026年10月１日付で、普通株式１株につき3株の割合で株式分割を行っております。
上記の株式数については、当該株式分割後の株式数を記載しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	ＬＰガス事業	電気事業	都市ガス事業	プラットフォーム事業	
売上高					
(1) ＬＰガス・電気・都市ガス					
①期首から９月検針日までに生じた収益	27,030	22,422	21,785	－	71,238
②９月検針日から期末日までに生じた収益	3,119	2,176	1,189	－	6,485
合計	30,150	24,599	22,974	－	77,724
(2) 機器、受注工事、プラットフォーム等	6,512	－	2,191	1,766	10,471
顧客との契約から生じる収益	36,662	24,599	25,166	1,766	88,195
外部顧客への売上高	36,662	24,599	25,166	1,766	88,195
セグメント利益	19,855	3,124	8,323	745	32,048

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	ＬＰガス事業	電気事業	都市ガス事業	プラットフォーム事業	
売上高					
(1) ＬＰガス・電気・都市ガス					
①期首から９月検針日までに生じた収益	29,011	19,886	22,269	－	71,168
②９月検針日から期末日までに生じた収益	3,804	1,949	1,417	－	7,171
合計	32,815	21,835	23,687	－	78,339
(2) 機器、受注工事、プラットフォーム等	7,225	－	2,824	9,196	19,246
顧客との契約から生じる収益	40,041	21,835	26,512	9,196	97,585
外部顧客への売上高	40,041	21,835	26,512	9,196	97,585
セグメント利益	21,371	801	8,261	880	31,314

２．報告セグメントの利益又は損失の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：百万円)

利益	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	32,048	31,314
販売費及び一般管理費	27,051	26,918
中間連結財務諸表の営業利益	4,997	4,395

３．報告セグメントの変更等に関する事項

当中間連結会計期間より、これまで「LPガス事業」に含まれていた「プラットフォーム事業」の重要性が増したため、報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

なお、前中間連結会計期間のセグメント情報については変更後の区分により作成したものを記載しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載の通りであります。

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
１株当たり中間純利益金額	10円51銭	9円08銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益金額(百万円)	3,439	2,903
普通株主に帰属しない金額(百万円)	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益金額(百万円)	3,439	2,903
普通株式の期中平均株式数(千株)	327,131	319,554

（注）１．潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
２．株主資本において自己株式として計上されている役員報酬BIP信託に残存する自社の株式は、１株当たり中間純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
１株当たり中間純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数(分割後株式数）は、前中間連結会計期間 3,185,004株、当中間連結会計期間 3,813,918株であります。
３．当社は、2026年10月１日付で普通株式１株につき３株の割合をもって株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に株式分割が行われたと仮定し、１株当たり中間純利益金額、期中平均株式数を算定しております。

2 【その他】

2026年10月29日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

（イ）中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・5,925百万円

（ロ）１株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・ 55 円00銭

（ハ）支払請求権の効力発生日及び支払開始日・・・・・ 2026年11月19日

(注) 2026年９月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。
なお、中間配当による配当金の総額には、役員報酬BIP信託の所有する当社株式に対する配当金67百万円を含めております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月9日

日本瓦斯株式会社
取締役会　御中

協立監査法人
東京事務所

代表社員
業務執行社員　公認会計士　朝　田　潔

業務執行社員　公認会計士　岩　切　靖　雅

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本瓦斯株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本瓦斯株式会社及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規程を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国に

おいて一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は期中レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。